

授業科目名	介護等体験	教員名	杉田 康之 (実務経験のある教員)	卒業及び 免許・資格 との関係	卒業	選択
					小学校教諭	必修
科目番号	KAI301	配当年次	3年前期		幼稚園教諭	選択
					保育士	選択
授業形態	実習				こども音楽療育士	
単位数	2単位				情報処理士	
科目						
施行規則に定める科目区分						
一般目標	<p>社会福祉施設(障害児・者支援施設、老人福祉施設、児童福祉施設)での介護等体験を通して、高齢者や障害児・者等の方々との触れ合いや交流を深めることで、高齢や障がい等に関わらず、それぞれが豊かな個性や能力を有していることや人としての尊厳の意味を理解する。</p> <p>また、県立特別支援学校での介護等体験を通して、障がいについての理解を深めるとともに、必要とされる援助方法や教育のあり方等を学び、これからの教育の場に生かしていくことを目指す。</p>					
到達目標	<p>社会福祉施設等において援助を必要とする子どもたちや障害者、高齢者等の利用者に対する業務を直接体験し、個人の尊厳や社会連帯の認識を深めることができる。</p> <p>また、受入れ施設職員に求められる資質や能力、技術を理解・習得するとともに、福祉サービスを企画・実施できる広い視野を養うことができる。</p>					
ディプロマ・ポリシーとの関係	<p>本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「2. 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。」「3. 教育者として、持つべき十分な記述力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を身につけている。」「4. 教育に関連する事柄について、継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけている。」「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。</p>					
授業の概要	<p>社会福祉施設(障害児・者支援施設、老人福祉施設、児童福祉施設)において5日間の体験活動を行い、利用者の障害特性や高齢者への理解を深める。また、特別支援学校での2日間の授業および行事への参加を通して、生徒との交流を深め、障害特性の理解や対人援助の方法について学ぶ。</p> <p>授業方法・形態は実習とし、学修者の能動的な参加を促すアクティブラーニングの手法を取り入れる。具体的には、事前指導で見いだした課題について、介護等体験の場において主体的に課題解決を図る学習活動として展開する。</p>					
履修条件・注意事項	<p>介護等体験に臨むための心構えを養うとともに、支援を必要とする児童生徒に対する教育・支援・介護についての理解を深め、個人の尊厳や社会的連帯に対する認識を深める。</p>					
授業計画	<p>第1回(4月初旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護等体験に関する留意事項の説明</li> <li>利用者との接し方(人権尊重・守秘義務等)についての指導</li> </ul> <p>第2回(5月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外講師(2名)による「社会福祉施設の現状と実習生に望むこと」に関する講義</li> <li>学内講師による介護等体験の意義・目的および留意事項に関する講義</li> </ul> <p>第3回(5月下旬～6月中旬のうち2日間[1日8時間])</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の受入計画に基づき、中等部・高等部において生徒とともに活動し、支援の方法やコミュニケーションの在り方について体験的に学ぶ。</li> </ul> <p>第4回(6月上旬～1月下旬のうち5日間[1日8時間])</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県社会福祉協議会の受入施設計画に基づき、高齢者施設、障害者支援施設、児童福祉施設等において、施設オリエンテーション、生活援助(食事・身辺整理・洗濯等)、余暇活動への参加、話し相手、移動介助等の体験実習を行う。</li> </ul> <p>第5回(10月中旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内における事後指導として、振り返りの記録や感想等をもとに、施設利用者への理解を深める。</li> </ul>					

<p>授業外学修時間の確保について</p>	<p>(事前・事後学習として、週4時間以上取り組むこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習：実習に当たっては、事前に示された留意事項を日々確認して臨むとともに、実習中に受けた指摘事項を生かすこと。</li> <li>・事後学習：振り返りの記録を必ず作成し、指示に従ってレポートとして提出すること。また、その内容を以後の改善に生かすこと。</li> </ul>
<p>学生に対する評価</p>	<p>事前・事後指導後のレポート、介護等体験に係る実習評価票および実習記録簿等に基づき、成績評価を行う。</p>
<p>テキスト</p>	<p>特になし</p>
<p>参考書・参考資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の施行について（通知）</li> <li>・教育職員免許法の特例による「介護等体験」社会福祉施設等受入調整事業実施要項</li> </ul>
<p>担当者からのメッセージ</p>	<p>学校には、困り感を抱え支援を必要とする児童がいる。介護等体験を通して、そして人としての尊厳の意義を理解して、一人一人の児童に寄り添える資質を磨いてほしい。</p>
<p>オフィスアワー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉田：毎週木曜日 13:00～16:00</li> </ul>
<p>備考</p>	<p>担当職員は、小学校での全学年の学級・特別支援学級担任の経験や管理職としての実務経験に加え、行政経験を生かしての講義を担当する。</p>